福岡都市計画地区計画の決定(福岡市決定)

都市計画西片江一丁自地区地区計画を次のように決定する。

名	称	西片江一丁目地区地区計画
位	변 변.	福岡市城南区西片江一丁目の一部
面	糙	約 3. 3 h a
区域の整備・開発	地区計画の目標	当地区は、本市の都心部より南西約6kmに位置し、豊かな自然をもつ油山と福岡大学に近接する緑と水に恵まれた丘陵地である。 今後、地下鉄3号線、都市計画道路福岡前原線及び都市計画道路井尻姪浜線(外環状道路)の開通による都心部・郊外への交通利便性の向上が見込まれる。また、福岡大学においては、キャンパス整備の充実に取り組んでおり、その中で国際交流・人材育成の場としての教育環境の整備が望まれている。 このため、ゆとりある交流の場として、緑に恵まれた自然環境を生かしながら、教育施設の立地を図るとともに、周辺住宅地と調和した良好な環境形成を図ることを目標とする。
及び保全	土地利用の方針	地区中心に、ふれあい・国際交流のための教育施設の立地 を図り、その他については、調和・ゆとり・憩いのための緑 地の保全に努める。
の 方 針	地区施設の整備方針	隣接する低層住宅地の良好な環境と調和するため、地区の 東側に緑地を配置する。 また、南側には、背後の樹林地との調和を図るため、既存樹 林を生かしたゆとりと憩いのための緑地を配置する。
	建築物等の整備の方針	地区内の豊かな緑や水面などのすぐれた自然を保全し、周辺地域と調和のとれた景観形成を図るため、建築物等の建ペい率、壁面の位置の制限及び建築物等の高さの最高限度を定めるとともに、建築物、工作物等について色彩の制限を定める。

							1— - ——				
				名		称	ītū		積	新	要
	地区施設 の 配 置 及び規模		緑地	緑	地	Α	約	0.	4 h a	幅:約15	5 m 、約 1 0 m
				名		称	ĪŪ			摘	要
地				緑	地	В	約	0 ,	5 h a	庭園的な	整備を行う
	-	建築	<u> </u>	· 建:	——- 築す	ること	L - ができ.	――	—————————————————————————————————————	」 次に掲げるも	
区			の制限	ı							の C·g る。 会所、宿泊施
							1らに類				
				(2)	上記	以外の)建築物	で地口	区計画の	方針に適合す	るもの
整	7:35.	Talls Awar its	. on 7-11 data						_		
	建築		めの建築	1	0分	の 4					
備	١٠,	築 面積の敷地面 物 積に対する割 等 合の最高限度									
	に						_			-	
計	関	壁面の位置の		計	画図	に示す	位置に:	おいて	ては、敷ナ	地境界線から	建築物の外
İ	す	制	猴							こ代わる柱の	面までの距
 ₁₀₀₁	る			離の』	最低	限度に	t, 2 m	とする	5.		
画	事項	— 建 筑	物等の	1	5 m	/ 猫 领	- Man etc on t	:/c :	7 19. (III tola /		
	74		か す の							盤面から最高 星、建築設備	
			限度			æ # \	1- y y -	e 3. .⊂ β	16 C C C C C C C C C C C C C C C C C C C	主、连续故事	等を含む)
		建築	物等の	建多	- 築物.	、工作	— 三物等の1	— 色彩 i	 は、純白+	 や原色等派手	なものは避
		意匠。	の制限						らのとする		.

「区域及び壁面の位置の制限は計画図表示のとおり」

理 由

当地区は、新たに市街化区域に編入し、大学関連施設の立地が予定される地区であり、施 設の立地を適切に誘導し、良好な市街地の形成を図るため、本案のとおり決定するものであ る。

城5

